


Intellectual Cabinet

The Tokyo Foundation



No. 14

インテレクチュアル・キャビネット september ●○ 1999

特集 ● 都市・住宅問題

【住環境評価】 「持続可能性」の発想を

浅見泰司

21世紀に向けて住環境という「富」を蓄積していくうえで、「サステナビリティ」の観点を加味した住環境の評価とその価値を市場価値に転嫁させる動機づけ施策が必要だ。

【都市構造】 多核分散と省エネの両立

鈴木 勉 / 田頭直人

生活の質を重視した業務立地分散と省資源・省エネルギーを両立させ、住環境を犠牲にせずに空間の高度利用を実現するような都市構造が求められている。

【住宅統計】 政策のバイアスを防ぐ法

森泉陽子

借家の広さに関しては「中央値」をみるべきだし、住宅金融公庫の低金利策や住宅減税などの効果をみるためには統計データの標本数が大きいものでなくてはならない。

『Intellectual Cabinet』とは

『Intellectual Cabinet』は政策問題を議論するニューズレターです。ハイレベルの政策研究者が客観的な立場で政策 이슈を斬り、建設的で知的水準の高い議論を提供することを目的としています。また、健全で

建設的な政策論争を喚起するとともに、斬新な切り口で新しい政策提言を行なうことにより、日本の多角的な政策プロセスづくりに貢献することをめざしています。
(毎月1日・15日発行)



1999.9.1

「持続可能性」の発想を

浅見泰司 東京大学大学院工学系研究科助教授

あさみ・やすし

都市や地域で生活していくための市街地環境（「住環境」）をよくしていくことは、21世紀以降に向け、有形無形の「富」を蓄積していくうえで重要な課題である。去る8月に発表された「21世紀日本の構想」懇談会でも、日本の「富」をさまざまな観点から見つめ直すべきことが指摘された。住環境を整備する施策をいかに実施していくかがいま問われている。

「安全性、保健性、利便性、快適性」に加えて「持続可能性」という観点が必要だ

これまでは住環境といえば、健康的な人間の基本生活要求を満たす条件としてWHOが約40年前に掲げた「安全性、保健性、利便性、快適性」という4項目からの評価が一般的だった。この4項目は、その場所でどれだけの住環境を享受できるかという観点から提示されたものである。住宅建設5カ年計画における住環境水準もこの観点から内容が記述されている。現在でもこの4項目が重視されているという事実は、これらが享受できる住環境という観点からはかなり完成された評価項目であることを示しているが、今後の都市環境問題を考えていくさいには、この4項目だけでは十分ではない。

昨今の地球環境問題では、個々人の行為が積み重ねられて環境に与える影響は大きく、きわめて長期にわたる場合があることが明らかになっている。何気なく行なっている廃棄物処分の行為が、将来莫大なツケとなって自らや子孫にまわってくる可能性もある。環境問題を論ずるとき、「グローバルに考え、ローカルに行動せよ」といわれるが、住環境を考えるさいにも、「享受」するだけでなく、個人がどのように環境に「貢献」しているかという積極的な観点が必要である。WHOの4項目には欠けている観点が、言い古された感もあるが「持続可能性」という項目である。

持続可能性とは、sustainabilityの訳語である。1987年に出された「地球の未来を守るために」と題されたWCEDの報告書で提唱された、持続可能な発展（sustainable development）がそのもとである。将来の世代の存続可能性を脅かすことのない現代の発展のことを意味し、その後、地球環境問題を論じるさいの中心的な概念となっている。

持続可能性を住環境の範囲で捉えなおすと、「環境持続可能性」「経済持続可能性」「社会持続可能性」の3つの概念に分類できる。環境持続可能性とは物的な環境について将来の住環境悪化を引き起こさないような環境への配慮、経済持続可能性とは持続可能性を意識した都市・地域経済発展への配慮、そして、社会持続可能性とは地域社会の文化や歴史性を保全していく配慮である。これらに共通するのは、地域に生活、活動する者が、将来の地域社会に対してどのような貢献が可能かという観点である。

持続可能性を評価するための指標を選択するうえでの発想の転換が求められる

住環境を評価するうえで、持続可能性という概念をどのように評価していけばよいのだろうか。伝統的な4項目の場合は、その地域がそれぞれの住環境項目に応じてどの程度の水準にあるかを計量すればよい。しかし、持続可能性の評価は、状態を記述するのではなく、持続可能性に配慮して行なわれている行為や努力を記述するものでなければ

[WHO]

World Health Organization:世界保健機関。保健衛生問題のための国際協力を目的とする国連の専門機関。1948年設立。（『ハイブリット新辞林』）

[住宅建設5カ年計画]

1966年制定の住宅建設計画法に基づき5年ごとに策定される計画。居住水準や住環境水準を定めて、住宅、住宅地の質向上を目指している。

[WCED]

World Commission on Environment and Development:環境と開発に関する世界委員会。国連総会決議を受け、1984年設置。ブルントラント委員会ともいう。（『ハイブリット新辞林』）

[環境持続可能性]

物的な環境について将来の住環境悪化を引き起こさないような環境への配慮

[経済持続可能性]

持続可能性を意識した都市・地域経済発展への配慮

[社会持続可能性]

地域社会の文化や歴史性を保全していく配慮

21世紀に向けて住環境という「富」を蓄積していくうえで、
「サステナビリティ」の観点を加味した住環境の適正な評価と
その価値を市場価値に転嫁させる動機付け施策という
2つを整備することが喫緊の課題である。

[持続可能性の評価指標]
持続可能性に配慮して行なわれている行為や努力の程度の指標化。

ならない。ここが、評価指標を選択するうえでも発想の転換を必要とする点である。

持続可能性を評価するには、持続可能な社会に資する取り組みがそれぞれの地域でどの程度行なわれているかが指標化されねばならない。たとえば、廃棄物削減のためのリサイクル率やバランスのとれた地域発展の程度、地域文化を絶やさない活動量などがこれらに含まれよう。ただ、これらの活動は現在のストックの賦存量によって変わってくる。歴史・文化遺産の多い地域では、このような伝統を守る活動は大規模に行なわねばならない。しかし、歴史・文化遺産がほとんどない地域では、そのような活動の価値はあまりない。むしろ、将来の貴重な遺産になるようなストックの充実に努めることが重要だろう。つまり、現在の賦存量に応じて活動や努力の内容の評価が異なるのである。

持続可能性を論じるうえで、どのような地域でも共通して存在する問題がある。たとえば、リサイクルの徹底などはどの地域でも必ず必要となる。このような活動については、地域によらず同じような指標（リサイクル率など）での評価が可能である。逆に、歴史・文化遺産の継承のように、どの地域でも共通しているわけではない問題については、保存活動の絶対量でも相対量でも地域間比較ができるような指標にはならない。そのためは、保存することと新たな価値を創生していくことを両方含めて、その活動量や実績量で評価していく必要がある。

持続可能性に配慮した活動が 経済的にも有利になる社会制度をつくる必要がある

現在、持続可能性を高めていく活動への動機づけは十分ではない。伝統的な4項目については、そこに居住する者が享受できる価値であるため、多かれ少なかれ不動産価値に反映され、地域居住者として、改善する経済動機がある。ところが、持続可能性に関しては、将来の価値の保全であるために、現在の不動産価値にはさほど反映されない。このため、持続可能性を高める経済動機に乏しい。持続可能性を高める行為が現在十分に市場で評価されていない以上、無意識のうちにわれわれは別な選択をしてしまいがちである。

[環境の持続可能性を高める動機付け施策]

- 廃棄物の有料化
- 環境税
- 化学物質の使用規制
- リサイクル運動
- 歴史・文化面での保全運動

そこで重要となるのが、持続可能性を高める動機付け施策である。環境持続可能性に関しては、廃棄物の有料化が進められたり、環境税という考え方が検討されてきている。また、さまざまな化学物質の使用規制が進められてきた。さらに、環境面でのリサイクル運動や歴史・文化面での保全運動なども進められている。環境の豊かさや歴史・文化遺産は、その地域のみで享受される価値とは異なる。それらは、日本、ひいては地球全体での価値につながる。そのためにも、持続可能性に配慮した活動そのものが、経済的にも有利になるような社会制度をつくりあげていく必要がある。

将来の価値を評価する技術はまだまだ発展途上である。しかし、その技術の完成を待つのでは遅い。21世紀に向けて住環境という「富」を蓄積していくうえで、持続可能性の観点を加味した住環境の適正な評価とその価値を市場価値に転嫁させる動機付け施策という2つを整備することが喫緊の課題である。



多核分散と省エネの両立

鈴木 勉 すずき・つとむ
筑波大学社会学系講師

田頭直人 たがしら・なおと
財団法人電力中央研究所主任研究員

都市問題と資源・エネルギー問題は、両者が表裏一体の関係にあるにもかかわらず、これまで同時に考察されることは少なかった。地球環境問題が本格的に議論されるようになったここ10年ほどの間に、生活の質そのものを問う都市づくりと、有限だが現代生活に欠かせない存在となったエネルギーの節約との間に横たわる矛盾が、ようやく重く認識されるようになってきた。

都市の空間構造の違いが 人間の生活に必要なエネルギー消費を左右する

人間が住まう都市の空間構造をどのように計画するかは、巡りめぐって自らの生活の営みに必要なエネルギー量に影響を及ぼしている。ゆとりある広々とした居室では、自ずと冷暖房に多くのエネルギーが必要となるし、巨大都市では郊外に家を持つと、通勤や買物のために自動車で長距離を移動する機会が多くなり、燃費がかさむ。一方、長寿命の大規模オフィス専用ビルをつくれれば、ライフサイクルでの省エネとエネルギー供給での規模の経済性を実現できる。また、需要の時間的変動とシステム効率を考えると、多様な都市機能が隣接していたほうが好ましい。このように都市構造の違いがエネルギー消費を左右する具体例は、枚挙に暇がない。

都市交通における省エネを達成するにはどうすればよいだろうか。もし通勤のことだけを考えたならば、職場と住宅を一对一つ組み合わせればよいだろう。ところがこうすると、企業や役所間の取引や情報交換のための業務交通が長距離化し、車依存度が大きいためにエネルギーを多量に消費してしまう。したがって、職場はやはり、現実の都市に見られるように、ある程度集中していたほうがよい。

このように、望ましい都市構造には、職住近接性と同様、業務機能同士の近接性も求められる。これらを総合的に判断してどのような都市構造が最もよいかということになるが、これはかなり難しい問題である。

「多核分散型」の業務立地は交通量を減らす がエネルギー面では多消費になる

業務立地と交通量の関係をモデル化して分析してみると、通勤や業務などの交通量を最小化するような業務立地として、一極集中でも完全な職住近接でもない「多核分散型」が最良となる結果が得られるケースも理論的にはあることがわかっている。

ところが、エネルギーの消費量で考えると、多核型の分散が好ましいケースは現条件下では見出しにくい。昭和63(1988)年の東京都市圏パーソントリップ調査のデータをもとに、移動距離とエネルギー消費原単位の基本的関係を踏まえたくて筆者らが検討した結果、以下のことが判明した。

- (1) 鉄道利用者の多い通勤交通だけを考えるならば、省エネルギーの観点からの望ましい業務立地場所は住宅地に近い都心以外にも広がっている。
- (2) しかし、自動車利用が圧倒的なシェアを占める業務交通で見た場合は、業務立地は都

【規模の経済】

生産規模を拡大したとき、産出量が規模の拡大以上に増大すること。
(['経済辞典』有斐閣)

【パーソントリップ調査】

一定の調査対象地域内において人々の交通行動の実態を把握するための調査。人々の流動状況、交通手段の選択などが明らかにされるため、都市計画・交通計画においては不可欠の基礎資料となる。
(['経済辞典』有斐閣)

省資源・省エネルギーに資する都市構造を達成するとともに、
公有地・民有地の空中・地下空間を総合的に活用した
立体的空間利用を促進するなどの仕組みを確立し、
良好な住環境と空間の高度利用が両立するような制度の実現が求められる。

心区、新宿・豊島・渋谷・台東区等の副都心区の比較的狭い地域が望ましく、現状での周辺への立地はエネルギー消費量を増大させる。

(3)そのため、通勤・業務目的の両者の交通量を総合的に評価すると、業務目的で優位な千代田・中央区と、通勤目的で優位な新宿・豊島区等では、おのおのもう一方についてもエネルギー消費が比較的少ない範囲にあるが、それより郊外へ向かうと、主に業務交通のエネルギー消費が全体のそれを押し上げるため、省エネルギーの観点では業務立地は現在の都心・副都心区に限定したほうが望ましいということになる。

業務立地の分散と省エネルギーとが両立する 条件整備のための施策が求められる

このように、運輸部門に着目した省エネルギー型都市構造は、現状の一極集中を是認するものとなってしまふ。業務交通は自動車依存度が高く、手段転換が望めないのであれば、遠距離化はそのままエネルギー消費を押し上げる。したがって現状では、省エネルギーの観点からは業務地の多極分散は好ましくない。

ただ、業務立地の分散は、生産効率主義から生活の質重視へといった国民意識の移行に沿う政策方向として、今後も推進すべきであろうと思われる。そこで、業務分散と省エネルギーとが両立する条件整備が求められるわけであるが、そのための施策のまず第一は分散先周辺地域における大量公共交通機関の整備である。たとえば首都圏の業務核都市の一つとして位置づけられている八王子市近辺では、モノレール建設による公共交通整備が進められている。これによってこの核を中心とした通勤圏の自動車分担率が大幅に抑えられるならば、エネルギー消費増を回避するケースも考えられる。

施策の第二は、業務交通におけるモーダルシフトである。もし、物の輸送を伴わない自動車トリップが潜在的に多いとすれば、分散後の業務交通を鉄道等に誘導する策が有効であろう。

そして施策の第三は、業務交通の発生頻度の小さい企業を選択的に分散立地させるように誘導することである。これは今後の情報化社会の進展によっては業種・職種を問わず成立することかもしれない。しかし当面は、もともと業務交通の発生が少ないか、あるいは情報化が進んでいて業務交通の発生が少ない企業や部門の分散立地が行なわれ、金融業や営業部門等のフェイスツーフェイスの情報交換が重要な業種・職種は都心に立地するといった「マルチレイヤー構造」になっていることが必要である。

[業務分散と省エネを両立させるための施策]

- ①分散先周辺地域における大量公共交通機関の整備。
- ②業務交通におけるモーダルシフト。
- ③業務交通の発生頻度の小さい企業を選択的に分散立地させるように誘導すること。

[モーダルシフト]

トラック、鉄道、船舶、航空機といった輸送モード(輸送方法)をあるものから他のものに移行させること。(『経済辞典』有斐閣)

こうした条件整備により、業務分散型のコンパクトな都市の実現が省資源・省エネルギーに資する都市構造を達成できるが、そのさい、高密度化が居住環境を犠牲にするものであってはならない。欧米都市の中心部に見られるように、公有地・民有地の空中・地下空間を総合的に活用した立体的空間利用を促進するなどの仕組みを確立し、良好な住環境と空間の高度利用を両立するような制度の実現がわが国でも重要になっている。



1999.9.1

政策のバイアスを防ぐ法

森泉陽子 神奈川大学経済学部教授

もりいずみ・ようこ

最近、統計が現実を反映していないとよくいわれる。従来あまり注意を払われなかった統計の作成方法に関する指摘が多いが、基本的なことは統計から「何を知りたいか」である。そのためには、どのような統計的尺度を用いればよいかが重要である。調査項目のカバレッジに注意を払い、かつ正しい尺度を用いないと誤った政策帰結を導くことになる。以下では住宅統計を例にとり利用上の問題点を検討してみたい。

借家供給を今後の借家政策の柱とするのであれば「平均」面積ではなく「中央値」を参考にすべきだ

基本的には住宅政策のターゲットをどこに置くかによって利用する統計的尺度は異なる。周知のように、日本の借家と持ち家の広さは先進国では例を見ないほど格差が大きく、この解消のために借家の延面積の向上を図ることが住宅政策の課題となっている。このとき、通常は借家の平均延面積を参考にすることに何のためらいもない。ところが、この場合、「平均」は必ずしも妥当な尺度ではない。

平成5年「住宅統計調査」（平成10年より「住宅・土地統計調査」）によると、民間借家の平均延面積は41.2㎡であるが、60%以上の家計は平均以下である。また、約半数の民間借家は36㎡以下の広さである。つまり、「平均」は必ずしも民間借家の実態を表していない。政策のターゲットとして代表的民間借家を用いるのなら、「平均」よりも「中央値」が適している。中央値とは標本をちょうど2分する数値であり、民間借家で半数以上を占めるファミリー層への借家供給を今後の借家政策の柱として位置づけるのであれば、平均を参考にすると政策を誤ることになる。実際の借家はもっと狭いのである。

このように、必ずしも平均が現実の状況を反映しない理由は、標本の非対称な分布にある。よく挙げられる例は貯蓄分布であるが、通常、資産に係る分布は非対称である。住宅資産額も例外ではない。一般に一国全体の家計の貯蓄額や住宅総資産を問題にするときには、平均が有用であるが、代表的な家計の姿を見るときには必ずしも平均は正しい指標とはならない。政策がターゲットにしている「現実」の内容を明確にして統計を参考にする必要がある。アメリカでは統計に中央値を用いることが多い。住宅売買価格、住宅資産額、家賃は中央値が公表され、延面積は平均値と中央値の両方が示されている。

標本数がわずか100～200世帯では1つの異常値によって「平均値」は大きく影響を受ける

さらに、「平均」の問題点は、それが異常に小さい、あるいは、異常に大きい値に大きく影響を受けることである。このことはある特定の家庭グループの統計を知りたいときにしばしば起こる。たとえば、高齢者の居住状況、住宅の1次取得者の経済状況等々の統計をみると、ブレイクダウンした統計で平均をみる。この場合、よほど標本数が大きくないと、たった1つの異常値に大きく左右される。

景気浮揚策として住宅建設を活発化させるためには、どのように状況が整えば家計が住宅購入に踏み切るかという情報が必要となる。そのためには、住宅1次取得者の年齢、家族状況はいうにおよばず、所得、貯蓄額を知らなくてはならない。そこで、「貯蓄動向調査」で3年以内に購入計画のある借家世帯の統計をみると、時折妙な動きをしている

[[平均]は必ずしも妥当な尺度ではない]

平成5年「住宅統計調査」によると、民間借家の平均延面積は41.2㎡だが、60%以上の家計は平均以下で、約半数の民間借家は36㎡以下の広さである。政策のターゲットとして代表的民間借家を用いるのなら、「平均」よりも「中央値」が適している。

[中央値]

標本をちょうど2分する数値

「住宅・土地統計調査」（総務庁統計局）

平成10年より従来の「住宅統計調査」を拡充。住宅および土地に関する大規模な実態調査で、5年ごとに、住環境も含めた住宅・土地の状況、家賃、その他世帯の状況も調査している。また、セカンドハウスの調査も行なっている。

*平成10年の調査は速報で一部の結果が発表されていないため、本稿では平成5年の数値を用いた。

「貯蓄動向調査」（総務庁統計局）

2人以上の世帯について、貯蓄と負債を中心に、種類別にストック額、増減額を毎年調査している。住宅・土地への投資状況も調査しているが、標本数はあまり大きくない。

借家供給を今後の借家政策の柱とするのであれば、
借家の「平均」面積ではなく「中央値」を参考にすべきだ。
また、住宅金融公庫の低金利策や住宅減税が家計の住宅取得行動に与える政策効果は
大きな標本数でみる必要がある。

ことに気がつく。全借家家計の平均貯蓄額は前年に比較し増加しているのに対し、計画世帯のそれは減少している年があるからである。年収についても同様なことが起きている。一般に、住宅購入計画がある借家世帯はない借家世帯よりも年収も高く、かつ貯蓄に励むので、全借家世帯の貯蓄額が増大しているなかで、計画世帯の貯蓄額が減少することは、まずありえない。

この不自然な動きの原因は標本数の少なさにある。たとえば、「貯蓄動向調査」での標本数はわずか100～200世帯であり、1つの異常値によって平均値は大きく影響を受ける。このような統計をもとに政策を行なうと、当然バイアスをもたらすことになる。このようなバイアスは標本数を拡大することによって回避することができる。

統計間の概念の統一性をはかることが焦眉の急であり 統計の継続性や新規項目の追加も重要だ

さて、統計は比較するためにあるといっても過言ではないが、各統計間で調査項目の定義は必ずしも同じではないので、単純に比較できない。持ち家と借家の住居費の比較はよく行なわれる。その主要部分である家賃は「住宅統計調査」、「全国消費実態調査」、「家計調査」に掲載されているが、各定義が異なるので、どの統計を利用するかによって家賃額は異なってくる。借家政策では所得に占める家賃割合を重視するが、定義が異なるので指標として一本化ができない。統計間の概念の統一性をはかることが焦眉の急であろう。さらに持ち家の住居費となると複雑である。ローン返済額を持ち家の住居費とよく考えるが(この概念自体疑問ではあるが)、元本返済分は貯蓄であるので、この分を差し引かなくてはならない。しかし、このような統計はない。日本では住宅ローンをはじめとして家計の負債に関する統計はアメリカ等に比べて未整備である。

また、統計の継続性と新規項目の問題もある。最近の情報化の波により、知りたい統計の数は増加してきた。一方、調査される側の負担を考えると、調査項目はそれほど増やせない。いきおい、従来行なわれてきた重要な項目を廃止して新規項目を設けることになる。前述の1次取得者の統計は「全国消費実態調査」で得ることができたが、平成元年より廃止された。住宅投資を国の景気対策の手段とするとき、住宅金融公庫の低金利政策や住宅減税が家計の、とくに1次取得者の住宅取得行動に与える効果は大きな標本でみる必要があることは先にみた通りである。

一方で、最近の社会的、経済的变化を反映する調査項目がないために、政策効果を判断できないことがあるのも事実である。たとえば、高齢化時代の要請として多くの統計に高齢者関連の項目が登場する。新規項目は従来項目と代替されるのが通例なので、既存項目との斉合性を重視し、真に利用の効率が低い統計調査に導入すべきであろう。

以上は住宅関連の統計を中心にみてきたが、これらは他の統計に関しても当てはまることである。日本は統計の先進国ではあるが、統計の与えるメッセージを正しく読み取り、政策に有用に生かすためにも、統計を作る側、利用する側にも細心の注意が求められる。

「全国消費実態調査」(総務庁統計局)
農林漁業、単身も含む全世帯の収入と消費、実物・金融資産についての大規模な調査。耐久財保有状況、商品の購入先と購入曜日等、詳細に調査されている。無職、共働き世帯および高齢者世帯についても詳しい。5年ごとの調査だが、調査期間は3カ月と短い。

「家計調査」(総務庁統計局)
貯蓄動向調査と同じく、農林漁業および単身世帯を除く世帯について、月々の収入および支出を家計簿方式で毎年調査している。消費品目はかなり細かく、精緻な調査といえる。家計収支の年の動きを知るのによい。

最近の金融経済情勢について

植田和男

日本銀行政策委員会審議委員

日本銀行は7月16日に開催された政策委員会・金融政策決定会合をうけて、「足許の景気は下げ止まっており、企業の業況も幾分改善している。しかし、民間需要の自立的回復のはっきりとした動きは、依然みられていない」との基本的見解を発表した。

現在の景気を判断する際には次の5つのポイントが重要である。①利潤や賃金の低迷が設備投資や消費へマイナスの影響を及ぼし、それが利潤や賃金を低迷させるという「負の連鎖」。②リストラが企業収益に及ぼすプラス効果と設備投資や消費に与えるデフレ効果。③財政の景気刺激力と今後の見通し。④日銀の金融緩和策および金融システム再建のためのさまざまな措置の効果(金融市場の落ち着き、企業や家計のコンフィデンスの回復)。⑤世界経済全体の1999年の成長率見込み(6月2.7%から7月2.9%に上方修正)。足許の景気を需要項目別にみると、公共投資、住宅投資は好調。消費は一進一退だが、ボーナスが低調であるわりにはかなり堅調な動きをしており、消費性向に若干上向きの動きがみえる。第3四半期の製造業の生産は多少好転すると見込まれる。純輸出は、昨年末からの円安や世界景気の好調さから、若干の増大傾向が見込まれる。しかし、設備投資は依然として弱い。したがって、公共投資がピー

クアウトしたときに、景気低迷が続くリスクは依然としてかなり残っている。

金融資本市場では、投資家のリスクテイクの姿勢が前向きになり、リスクプレミアムが大幅に低下している。しかし、日本の場合、銀行貸出が伸びないと景気回復が本格化することは難しいが、調達金利の低下にもかかわらず、スプレッド(貸出コスト-調達コスト)の拡大のなかで銀行貸出が低迷を続けている。また、景気低迷で企業の設備資金需要は弱い。加えて、企業側も外部負債に対する依存度引き下げの動きを強めている。

株価は、ここ数カ月で3割から4割の上昇率を見せている。株価の上昇は金融機関(貸手)と非金融機関(借手)のバランス・シートを改善し、投資・貸出にとってプラスの効果が期待できるが、今のところ实体经济に好ましい影響を与えているというはっきりとした証拠は見られない。

以上、さまざまなプラス要因・マイナス要因を合算して、景気の現状はとりあえず下げ止まっているが、今後についてはまだまだ不透明感が残る、といえる。

(本稿は去る7月28日に開催された東京財団主催「第17回政策セミナー」での講演要旨を研究事業部がまとめたものです。)

Intellectual Cabinet BOARD

●リーダー ●サブリーダー ●メンバー (50音順)

香西 泰	島田晴雄	浅見泰司	岩田一政	北岡伸一	清家 篤	中馬宏之	吉田和男
	竹中平蔵	池尾和人	浦田秀次郎	榊原清則	田中明彦	船橋洋一	若杉隆平
		伊藤元重	大田弘子	篠原絵一	田村次朗	本間正明	

エディトリアル・ノート

「都市・住宅問題」は、昨今の経済問題に比して地味だが、変革に長期間かかるため、改善のための努力は早急に進めなくてはならない。私の論説では、伝統的な住環境の評価が「安全・保健・利便・快適」と、居住者が何を享受できるかという受け身の評価であったのに対して、今後はどのような貢献ができるかを評価できる体系に変化すべき

ことを述べた。21世紀の持続可能性社会を実現するためにも、そのための動機づけ施策が急がれる。鈴木勉・田頭直人両氏は、生活の質重視の多核分散配置と省エネを両立させるには、分散先の大量輸送機関、モーダルシフト、選択的立地誘導が必要であることを説いている。都市の省エネ実現には、都市構造自体の検討・変更が急務である。

森泉陽子氏は、統計データの使い方の問題点を指摘し、統計概念や調査項目の吟味にあたって慎重な配慮を求めている。政策判断を行なうさいには統計データが必須だが、統計データ自体の適切性についての配慮は意外に薄い。適切な統計のあり方について議論を深めることが大切である。

浅見泰司(東京大学大学院工学系研究科助教授)

Intellectual Cabinet No.14

1999年9月1日発行

(毎月1日・15日発行)

本誌は日本財団の助成を得て発行されています。

©1999 The Tokyo Foundation

発行 東京財団研究事業部

〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9

日比谷セントラルビル10階

TEL.03-3502-9438 FAX.03-3502-9439

URL : <http://www.tkfd.or.jp>

発行人 竹中平蔵

編集人 堀岡治男

編集協力 中田雅与

デザイン 山崎登

印刷 精文堂印刷株式会社